

令和2年4月17日

「新型コロナウイルス関係労働相談窓口」の相談方法を変更しました

岡山県社会保険労務士会（会長 双田 直）では、「新型コロナウイルス関係労働相談窓口」を5月29日（金）まで開設しているところですが、今般、「緊急事態宣言」が発出されたことから、当面、これまでの「対面相談」を「電話相談」に変更して対応させていただきます。

なお、ご予約のうえ、ご相談をお受けしております。

記

- 1 相談日時 令和2年5月29日（金）までの土・日・祝日を除く
13時～16時【要予約】
※電話相談のみで1件当たり1時間まで
- 2 予約先 岡山県社会保険労務士会事務局
電話 086-226-0164（土・日・祝日を除く9時～17時）
- 3 対象 新型コロナウイルスの感染拡大による影響のある事業主及び労働者
- 4 相談料 無料
- 5 相談方法 ご予約いただいた日時にお電話をお願いします。
電話 086-226-0164